

東川町立学校等施設整備計画

計画期間:令和2年度～令和4年度(3年間)

○施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

東川第三小学校の校舎(Is値 X:1階0.74 2階0.74、Y:1階1.17 2階1.65)及び屋内運動場(Is値1.03)、並びに東川第二小学校の校舎((Is値 X:1階0.73 2階0.99 Y:1階1.32 2階1.77)及び屋内運動場(Is値0.57)について、個別施設計画に基づき、長寿命化を図る。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

町立学校の長寿命化改良は、町づくり5か年計画の位置づけとなる「プライムタウンづくり21-Ⅲ」の計画に基づき、劣化状況調査や大規模改修工事の実施後の経過年数等により、優先順位を定め工事を進めているが、耐震改修を平成22年に町立学校全校(平成26年改築:東川小学校を除く)で実施し、耐震化率100%としている。

また、町立学校施設は地域コミュニティや避難所としており、必要な防災機能について、防災担当部署と十分連携しながら順次整備を図る。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

町立学校施設の長寿命化改良によるアスベスト対策を十分行い、安全な教育環境を確保する。学校施設の防犯対策のため、フェンス等の改修工事を実施するとともに、防犯に万全を期するための体制を構築する。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

本町は、5地域に4小学校が整備され、それぞれ人口密集地域があり、近年の人口増加とともに、支援が必要な児童生徒が増えてきており、スロープの整備や特別支援教室の機能・環境向上など特別支援児童生徒への支援対策を図る。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

東川第三小学校の給食施設は、校舎内に整備され一体化されたものであるが、東川第二小学校の給食施設は別棟に整備され、既に25年が経過し老朽化しており、児童へ安全な学校給食を提供するために校舎や屋内運動場の長寿命化改良に併せて改築等検討を行う。

○域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		4 校
中学校		1 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		1 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		14 戸
学校給食施設	単独校調理場	5 箇所
	共同調理場	0 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	0 箇所
	学校武道場	0 箇所
	社会体育施設	2 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和2年4月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和2年4月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

○施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画は令和2年度からではあるが、長寿命化改良事業は、次年度へ繰り越して実施されるため、令和3年度に目標達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は町教育委員会のホームページ等で公表する。

